先行企業が大阪・関西を選んだ着眼点

大阪・関西は、多くの企業にバックアップ拠点の構築先として選ばれています。

- 自社拠点（支店・支社、生産拠点等）を活用
- 同時被災リスクの少なさ
- アクセス利便性
- 商圏の大きさ
- 人材確保のしやすさ

大阪府内を想定エリアに選んだ理由は？

（首都圏企業アンケート結果より）

自社拠点がある	86%
同時被災リスクが小さい	73%
交通基盤の充実	25%

＜アンケート調査の概要＞
調査期間：2020年９月17日～９月30日
調査方法：調査票の配布は郵送・回収はオンラインシステム、メールまたは郵送
調査対象：東京都内本社の東証一部上場企業（1,192社） 有効回答数：185社（15.5%）

幅広い業種（建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、金融業、保険業など約20社）の事例を大阪府・大阪市ホームページに掲載しています。ご興味のある方は、ぜひご覧ください。

大阪　バックアップ拠点　検索

同時被災リスクが少ない大阪・関西は多くの企業から
バックアップ拠点として選ばれています。
都市機能も充実した大阪・関西を第二の拠点として
平時の事業体制と非常時の対応力を強化しませんか？

大阪・関西の拠点強化
平時から活用
非常時には事業継続

バックアップ拠点の構築にも活用できる国や大阪府の優遇制度

（適用には条件があります。）

①東京に本社を有する企業が大阪に本社機能を移転・拡充する場合、**地方拠点強化税制（税制優遇）**の対象となります。
なお、拡充の場合は、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部が対象外です。

②大阪に本社機能を新たに設置する外資系企業等に対し、投資額の一部が**外資系企業等進出促進補助金**の補助対象となります。

※大阪府・大阪市では、他にも様々な企業立地支援を実施しています。

ご相談はこちらまで

＜本社機能のバックアップ拠点設置に関するご相談＞

大阪府・大阪市 副首都推進局 副首都企画担当
TEL：06-6208-8862
〒530-8201 大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号

＜企業立地の優遇制度に関するご相談＞

大阪府 商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課
TEL：06-6210-9406
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階

大阪市 経済戦略局 立地交流推進部 立地推進担当
TEL：06-6615-6765
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟4階 M-4

発行　大阪府・大阪市 副首都推進局　〒530-8201 大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号　TEL:06-6208-8862　2021年10月制作

首都圏に本社機能を
お持ちの企業のみなさまへ

本社機能の
バックアップ拠点を
大阪・関西に

いざというときの対応力強化のために

事業継続計画の実効性を高めるためには首都圏外での
バックアップ拠点が重要です